

# 東京都立立川高等定時制課程学校サポートチーム設置要項

## 第1 目的

児童・生徒の問題行動等の未然防止、早期解決において、保護者、地域住民、関係機関と迅速かつ適切に連携・協力できるサポート体制を確立し、児童・生徒の健全育成を図るとともに、いじめ防止対策推進法で規定する「学校いじめ対策委員会」を支援し、いじめ防止の取組の充実を図る。

## 第2 設置

学校サポートチームは、学校運営連絡協議会内に設置する。

## 第3 構成員

校長、副校長、主幹教諭、警察署職員、地域社会団体関係者、その他校長が必要と認める者により構成する。

## 第4 招集

原則として年2回開催する。また、必要に応じて校長が招集し、適宜学校サポートチーム会議を開催する。

## 第5 秘密の保持

構成員は、学校サポートチーム会議において知り得た秘密や個人情報を、外部に漏らしてはならない。構成員を退いた後も同様とする。

## 第6 補則

この要項に定めるもののほか、学校サポートチームの運営について必要な事項は、校長が別に定める。

## 附 則

この要項は、平成26年4月1日から施行する。

この要項は、令和5年4月1日一部改正する。